

<報道発表資料>

E-mail: a8170-01@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和6年6月27日

**「災害時における無人航空機による被害状況調査業務に関する
協定」を締結します**

埼玉県と一般社団法人埼玉県測量設計業協会は、埼玉県内において地震、風水害、その他の自然災害等が発生した場合、又は、そのおそれがあるときに実施する無人航空機による被害状況の調査に関し、次のとおり協定を締結します。

1 協定書の名称

「災害時における無人航空機による被害状況調査業務に関する協定書」

2 協定書締結先

一般社団法人埼玉県測量設計業協会

3 協定書の概要

災害によって、埼玉県が必要と認める地域に被害が発生したとき、又は、そのおそれがあるときに、迅速に被害状況を把握するために、無人航空機による被害状況調査業務を行うために締結するもの。

4 締結式の実施内容

日 時：令和6年6月28日（金曜日）10時00分から10時10分

場 所：危機管理防災センター危機管理防災部長室

出席者：一般社団法人埼玉県測量設計業協会 会長 及川 修
埼玉県 危機管理防災部長 犬飼 典久

5 締結式取材申込

締結式の取材をご希望される場合は、6月27日（木）17時までに、「社名」「氏名」「連絡先」を災害対策課までご連絡ください。